

平成 29 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 29 年 6 月 22 日（木曜日）

平成 29 年第 2 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 29 年 6 月 22 日 (木曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 4 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|----------|-------------------|
| 広瀬 寛人 君 | 1. 医療政策について |
| | 2. 機構改革について |
| | 3. 外部人材の活用について |
| 後藤 英知夫 君 | 1. 治水対策について |
| | 2. コミュニティスクールについて |

出席議員 (18 名)

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

欠席議員 (0 名)

説明員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	若 杉 勝 博 君	市 民 生 活 部 長	長 沢 和 之 君
保 健 福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君	経 済 部 長	後 藤 正 紀 君
ぶどう果樹研究所長	川 上 勝 義 君	建 設 水 道 部 長	吉 田 育 夫 君
看 護 専 門 学 校 長	澤 田 貴 美 子 君	総 務 課 長	高 田 賢 司 君
財 政 課 長	藤 野 秀 光 君	企 画 振 興 課 長	西 野 成 紀 君

教育委員会委員長 吉田幸男君
教育委員会教育部長 山下俊明君
農業委員会事務局長 佐藤正義君
監査委員事務局長 佐藤清理君
公平委員会事務局長 佐藤清理君
選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

教育委員会教育長 近内栄一君
農業委員会会長 東谷正君
監査委員 宇佐見正光君
公平委員会委員長 中島英明君

事務局出席職員

事務局 長 川崎隆一君
書 記 佐藤知江君

書 記 今井顕一君
書 記 倉本隆司君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、

岡 本 俊 君

関 野 常 勝 君

を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより広瀬寛人君の質問を行います。

16番広瀬寛人君。

16番(広瀬寛人君) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従い、順次、質問をいたします。

最初に、医療政策について伺います。

厚生労働省発表による平成27年度統計によりますと、日本人の死亡原因1位は、男女ともに悪性新生物、つまりがんであります。2位以下は、心疾患、肺炎、脳血管疾患が続きます。生涯を通して2人に1人が何らかのがんに罹患すると言われ、国を挙げての対策に乗り出しているところであります。

昨年12月には、がん対策基本法改正法が成立し、本年6月に、第3期がん対策推進基本計画が策定されました。今回の改定では、新たに企業側の事業主の責務が設けられ、働く人ががんになっても雇用を継続できるよう配慮することを明記しました。地方公共団体にも、がん教育の推進や、事業主に対するがん患者の就労に関する啓発や知識の普及など、必要な施策を講じるよう定めております。

過日の報道によりますと、北海道がんセンターと弘前大学の研究班が発表した内容は、大変ショッキングな実態であります。北海道の肺がん死亡率は、男女ともに全国1位で、全国平均との差も広がる傾向にあります。また、罹患率も高く、肺がんの危険性を高める喫煙率もかなり高いと発表されました。その一方、肺がん検診受診率は、男性の全国平均が43.9%に対して38.3%、女性は全国平均が34.1%に対して27.3%と、いずれも大幅に下回っています。地域がん登録制度が一定程度浸透したことを受け、新制度である全国がん登録制度に本年より移

行しました。データの蓄積と分析により、地域の課題を把握して、効果的な対策を立てることと、終末期医療の充実が求められました。

そこで、富良野市のがん対策について、3点、把握できるデータに基づいたもので結構ですので、お伺いいたします。

一つ目に、がんの種類別、罹患率や検診受診率、医療費などの実態はどのようになっていますでしょうか。

二つ目に、がん対策基本法改正に対する今後の体制と指針をどのように考えられているのか、お聞かせください。

三つ目に、事業主に対する啓発と知識の普及や、がんに関する教育の推進をどこの部署で所管するお考えなのか、お聞かせください。

次に、医療政策の2項目めとして、終末医療について伺います。

4月に開催された第5回経済財政諮問会議において、厚生労働省から示された平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定に向けての検討課題にも挙げられましたが、団塊の世代が75歳以上となる2025年、平成37年に向けて、国民一人一人がその人の状態に応じた適切なサービスが受けられるよう整備推進が図られなければならないと指摘され、課題とされている中に人生の最終段階における医療のあり方があります。本人の意思に反した延命治療が問題とされる中、本人の意思を表明する環境整備がされていない点や、本人の意思が家族やかかりつけ医、救急医療機関で共有されていない現状があります。

厚生労働省の資料によりますと、最終段階の医療について家族と全く話し合ったことがないと回答された割合が55.9%で、意思表示を書面作成している方が3.2%と報告されています。

本年度から、新規取り組みとして、住民向けの普及啓発の取り組みと、在宅・救急医療連携の取り組み構築が始まろうとしておりますので、2点お伺いします。

住民に一番近い基礎自治体として、住民向けの啓蒙・啓発活動をどのように進めるお考えなのか。

さらには、在宅・救急医療連携として、かかりつけ医や救急医療機関との連携や、本人意思の共有を可能とする仕組みづくりに対し、どのような見解をお持ちなのか、お聞かせください。

次に、2件目といたしまして、機構改革についてお伺いします。

富良野市では、平成28年度から、教育委員会が所管していた文化・スポーツ行政を市長部局へ移管されました。行政組織の再編に当たっては、その狙いや必要性を踏まえて、所期の目的が完遂されることと、その移行に際して市民サービスの低下や混乱が生じないように取り組まなければならないと。平成28年第1回定例会の各会派の

代表質問に対する答弁として、教育長からは、文化・スポーツ行政の市長部局への移管を進め、検証、評価を行うとともに、関係法令改正の動向や先行事例について調査しながら適切に判断したい旨の発言や、移管に当たって、関係機関・団体、指定管理者などと十分に連携して周知を図り、市民生活に支障が生じないように努めると回答されています。

1年を経過して、当初の目的や移行後の実態把握など検証作業について、2点お伺いします。

一つ目に、機構改革の狙いと現状分析をどのように捉えているのか。

二つ目に、スポーツ・文化行政を進める上で、協働する団体からのヒアリングや、開催事業の成果などの外部評価、動員数実績の把握など、実績検証をされているのか、お聞きします。

次に、専門性を有する分野への人材育成について伺います。

教育委員会所管のときにも同様に、人材育成は重要なことですが、市長部局に移管されたことにより、さらに、人員規模がふえた中での人事施策遂行により、各種スポーツや文化、芸術の特質を受けとめ、個別・専門的知見を有した人材を育成して、社会教育の質を上げていく必要性があると思います。

そこで、今後の方向性や考え方について、2点お伺いします。

スポーツや文化、芸術には、専門性や特殊性を伴う比重が大きいです。行政職員が担う分野と協働する団体や専門的知見を有した市民との役割分担をどのように図っていくお考えなのか、お聞かせください。

次に、人事異動の際に配慮しなければならない引き継ぎをしっかりとる体制や仕組みづくりに対して、どのようなお考えで取り組むのか、お聞かせください。

3件目としまして、外部人材の活用について伺います。

市民の福祉向上に最少のコストで最大限の効果を求められる自治体のかじ取りには、さまざまな知識や関係法令のみならず、各分野におけるトレンドや新たな技術、ノウハウ等が要求される時代となってまいりました。汎用性と専門性という相反する要素を同時に扱わなければならない組織の人材をどのように確保するかは、重要な問題と考えます。内部の人材育成と外部からの登用、または外部専門組織に委託や外注をするアウトソーシングなど、課題や対象事案に対して適切な判断が必要とされます。

外国語の習得や異文化教育のために導入されているALTは、外部人材活用の典型例だと思います。教育分野では、今後の課題として、論理的思考の視点から導入されるプログラミング学習や、小学校3年生からの外国語学習など、教える側の体制に大きな負荷がかかると予想さ

れる事案が山積みしております。東日本大震災の後にも取り上げられた危機管理体制の強化からは自衛隊関係者との人事交流を図る自治体や、プロスポーツ選手のOBを自治体職員として採用する事例、学芸員やキュレーターなどの特殊な芸術文化知識や人脈を持った人材の登用など、地域の特性やまちづくりの視点からさまざまな取り組みがなされております。さらに、観光振興の分野で注目されている日本版DMOの組織に欠かせないマーケティングのノウハウは、世界の観光振興の取り組みの要素で一番欠けている視点と指摘されていますが、その分野に精通している人材は多いとは言えません。

このような情勢の中、専門性を有する事業とそれに対処する人材の確保には、実態把握と先を見通した人材の手当てが必要と考えます。

そこで、2点お伺いします。

行政課題の解決に必要なとされる知識や能力が高度化し、専門性が増していますが、人事や職員教育とあわせて、外部人材の活用を上手に行う必要があると感じますが、見解を伺います。

また、外部委託が適当な項目や事務作業などの検討や検証は、どのようにされていますでしょうか。

次に、5月に開設された北海道創生プラットフォーム形成事業の人材派遣・紹介事業に対してのかわりについて伺います。

この事業は、道内の市町村が地方創生の取り組みを行うに当たっての後押しをするため、食や観光、地域商社の設立、スポーツビジネスなどに対し、さまざまな分野の専門家を派遣したり紹介する事業であります。

この取り組みに対する見解について、2点お伺いします。

制度の周知と利用の有無を検討する作業は行われているのか、今後、行う考えがとおりなのか、お聞きします。

活用を検討するのであれば、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に掲げた各所管部署への制度の情報提供をどのように図り、検討されていくのか、お考えをお聞きします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

広瀬議員の御質問にお答えいたします。

1件目の医療政策についての1点目、がん対策についてであります。

本市のがんの現状といたしましては、死亡原因の中でがんが最も多く、総死亡数の約3割を占めております。また、65歳未満の早世においては、がんによる死亡が4割から、多い年では6割近くになっている状況でありま

す。また、平成18年から27年までの10年間では、828名ががんで亡くなり、がんの種別では肺がんが177名と最も多く、次いで、大腸がん117名、胃がんが100名、すい臓がんが96名となっており、胃がん以外は全国平均よりも死亡率が高くなっている現状でございます。

平成28年度の国保医療費におけるがんの医療費では、入院が約1億9,600万円、外来が約9,900万円、合計2億9,500万円となり、医療費全体の16%を占めております。さらに、がんによる入院のレセプト件数では、肺がんが37件と罹患者数、死亡数とも最も多く、大腸がんも21件と肺がんに次ぐものとなっており、死亡数は少ない乳がんが17件となっております。

本市では、健康増進法に基づき、がんの予防対策として、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの検診を実施しており、第2次富良野市健康増進計画では、75歳未満のがん死亡者の減少とがん検診受診率、精検受診率の向上を目標に対策を進めておりますが、現状では、子宮頸がん検診、乳がん検診については受診者数が横ばいで推移をしているものの、ほかのがん検診につきましては受診数が減少している状況であります。

次に、がん対策基本法改正に対する市としての体制と取り組み方針であります。平成18年に制定されましたがん対策基本法は、制定から10年が経過し、今回の改正では、がん患者の療養生活の質の維持・向上や、がん患者の雇用の継続に向けた事業主に対する啓発及び知識の普及、がんに関する知識やがん患者に関する理解を深める教育の推進などの対策が加えられたと認識しているところであります。

この改正を踏まえ、現在、国では、がん対策推進協議会において第3期がん対策推進基本計画の策定が進められており、本市では、第2次富良野市健康増進計画の中間年となる本年度におきまして中間評価による同計画の見直しを進めていることから、国の第3期基本計画の内容を勘案しながら、今回、新たにがん対策基本法に追加された施策への対応について検討してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、事業主に対する啓発と知識の普及、がんに関する教育の取り組みについてであります。国におきましては、本年2月に事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインを定め、事業者や疾病を持つ方への啓発を推進しており、また、がんに関する教育に関しましても、現在、がん対策協議会において審議をされていることから、これら国の動向も見据えながら、庁内の関係部署と連携し、今後のがん対策の取り組みを検討してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、2点目の終末医療についての住民向け啓発・啓蒙の取り組みについてであります。

終末期医療、いわゆる人生の最終段階における医療のあり方が大きな課題となる中、厚生労働省が策定いたしました、人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドラインにおきまして、人生の最終段階における医療及びケアにつきましては、患者に対し、医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされた上で、患者が医療従事者と話し合い、患者本人による決定を基本として進めることが原則であるとされております。

しかし、現状におきましては、住民にとって、人生の最終段階における医療について考える機会や、家族と話し合うために必要な情報提供が十分になされておらず、また、患者本人の意思を表明する環境も整備されていない状況にあります。このため、国は、これまでの医療・ケアチームなどの人材育成研修における患者相談に適切に対応できる体制強化に向けた取り組みにあわせ、本年度から検討会を開催し、住民向けの普及啓発資料の作成と周知に取り組むこととされたところであります。

本市といたしましては、今後、これら国の動向を注視しながら、人生の最終段階における医療について市民への周知、啓発に取り組んでまいります。

次に、かかりつけ医や救急医療機関との連携による本人意思を共有する仕組みの構築についてであります。国は、患者の意思を尊重した医療の実現に向け、先進自治体の事例をもとに、複数の自治体を対象に在宅医療・救急医療連携セミナーを実施し、患者の意思を関係機関間で共有するための連携ルールなどの策定支援を行っており、今後、ルール運用までの手順や運用後の課題をまとめ、全国の自治体に情報提供することで連携ルールの全国展開を推進することとしております。

市としましては、今後の国の取り組みに応じて、自治体としての役割を検討してまいります。

2点目の機構改革についての1点目、教育委員会から市長部局に移管された課の検証についての、機構改革の狙いと現況分析をどのように捉えているかについてであります。

平成28年4月1日から、スポーツ及び文化に関する事務を教育委員会から市長部局に移管したところであります。その目的としては、総合的なまちづくりの推進と人口減少、少子高齢社会における効果的な執行体制により、文化、スポーツと国際交流、観光、産業等が連携したまちづくりを推進するとともに、福祉や健康づくり、地域づくりなどの効果が期待できるものと考えているところであります。

昨年度は、市制施行50周年事業として、プロ野球イースタン・リーグ公式戦やNHK公開収録などを開催いたしました。開催に際しましては、関係機関・団体、庁内の連携を図りながら、また、チケットの販売や参加者の募集におきましては連合町内会や老人クラブなどの組織

にも御協力をいただき、事業を行ってきたところであります。

引き続き、機構改革の目的に沿った取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、協働する団体からのヒアリングや、開催事業の成果など外部からの検証、動員数などの実績検証をしているかについてであります。文化事業につきましては、実行委員会形式により、さまざまな団体の意見を聞きながら実施しております。昨年度実施事業では、芸術文化事業協会主催による「音楽の絵本・ジャイブ」、北海道舞台塾ふらの実行委員会主催による「イシノマキにいた時間」では、例年より入場者数は少ない状況でありましたけれども、入場者数については演目、主演者などに左右されるため、市民にさまざまな舞台を見ていただけるように選定をしていかなければならないと考えております。

なお、開催に際しましては、入場者の方に対してアンケートをとっておりますので、これらの意見を十分に反映し、多くの市民に足を運んでいただける事業を開催してまいります。

2点目の専門性を有する分野への人材育成についてであります。

スポーツや芸術文化における専門性につきましては、他の職場と同様に、研修等により専門性を高めていく努力、あわせて、個人の研さんも必要と考えているところであります。また、スポーツ団体、文化団体と十分に意見交換を行い、連携していくことが必要と考えますので、今後とも、適切な人材の育成と職員配置を図ってまいります。

次に、人事異動の際に配慮すべき引き継ぎの体制や仕組みづくりについてであります。スポーツ、文化に限らず、人事異動に伴う引き継ぎに当たりましては、事業がスムーズに継続していくようにしていかなければなりません。そのためにも、日ごろから事務マニュアルを作成するなど、誰にかわっても業務執行ができる体制づくりに努めていかなければならない、このように考えているところであります。

次に、3件目の外部人材の活用についての1点目、専門性を有する事業の洗い出しと実態把握についてであります。

少子高齢化、人口減少の中、行政に求められるニーズは複雑多様化し、これまで以上に高度で専門的知識が職員に求められてきております。こうした行政ニーズに対応するため、平成23年度から職員研修を体系化し、計画的に実施し、政策、法務など、職員の能力、資質の向上に努めているところであります。

しかし、情報処理分野、福祉や教育、さらに農業分野などにおいても多岐にわたる高度な専門性を求められる

状況がふえ、職員が全てに対応することは困難な分野もあることから、そうした分野において、外部の人材を有効に活用しての住民ニーズへの対応が必要であると考えているところであります。

これまで、行政改革推進の中で、組織再編、業務の民間委託、平成18年からは指定管理者制度を導入し、民間でできることは民間へとシフトしてきておりますが、今後においても、少子高齢化、人口減を見据え、本市の実情に合った効率的、効果的な組織体制による事業推進に努めるとともに、市民サービスの向上にさらに努めてまいります。

次に、2点目の北海道が取り組む企業人材派遣についてであります。

北海道では、市町村の地方創生の取り組みを人、モノ、資金の面から支援するために、市町村が地方創生の施策を推進するに当たって、道内外の企業の専門人材を派遣するなどの北海道創生プラットフォーム形成事業を立ち上げたところであります。

本市では、平成28年3月に、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定し、しごとをつくる富良野戦略の中で、ふらの版DMOの創設による観光振興を図ることを個別戦略の柱として掲げております。DMOの設置には優秀なマーケティング及びマネジメント人材の確保が必要であることから、民間人材とのマッチングを行う北海道創生プラットフォーム形成事業のDMOづくり研修会に本市の担当者が参加するなど、専門的な民間人材の確保に向けた取り組みを検討してまいります。

また、企業人材派遣制度の仕組みの周知につきましては、関係者との情報共有に努め、総合戦略の効果の検証を行うために、毎年度、開催する総合戦略有識者会議にも情報を提供してまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） 順次、再質問をさせていただきます。

今年の6月号の広報ふらので、特定健診、また、がん検診等の各検診の取り組み状況が詳細に書かれていて、なおかつ、別紙での特定健診の受診状況、今後のお願いという資料が出されております。

私もこれにしっかり目を通させていただきましたが、非常によくできていて、特に特定健診については事細かに分析をされていて、市民が目を通すにも非常にわかりやすいし、富良野市のどの分野がどういう状況なのかという傾向が見てとれるというふうに思います。

その中で、がん検診の部分については、やはり、まだ情報が余り多くないということがこの資料の中から感じ

られます。過日、5月下旬から6月初旬に、日経ビジュアルデータから、全国の自治体のがんに対するデータが発表されました。先ほど答弁いただいたのは、恐らく国保の中で拾った数字だと思われます。この日経ビジュアルデータのほうは、国保のほかにもどんなデータが入っているのか、その総体がわかっておりませんが、全国の自治体の平均を100として数字を公表されております。富良野市のがんの死亡率は男性が102.4、女性が97.4という数字で発表され、男性では大腸がんが127.8、肺がんが112.7、女性では胃がんが119.0、このようなデータが出されました。

データですので、どこまでの数字を分母にして、どういう検証をしたのかは別にして、こういうふうに外部できちっと検証されているものと、富良野市が国保を中心に独自でデータをつかまえている部分をすり合わせて、総体をなるべく正確につかむ活動が必要だと思います。

まず、1点目は、日経ビジュアルデータに限らず、外部のもの活用されているのか、そういうものとのすり合わせについてはどのように分析されているのか、お聞かせください。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

富良野市のがん検診につきましては、他の市町村等や全国、全道の受診率の比較等を進めながら取り扱っているところがございます。いま、再質問にありました全国の死亡率平均に対する富良野市の比率も、SMRというような指数が出ておまして、それによりますと、富良野市は、がんになっている、死亡している状況等は全国より比較的高いという分析もさせていただいております。

いま現在、国のがんの検討会のほうでは、全国のがんの受診率の比率について、基礎数字の捉え方がそれぞれの市町村で若干違うというようなことも検討されておりまして、全国で比較できるようなデータの管理の仕方もあると、国から示されるところであります。また、国保以外の健保組合の受診状況等も、国によってこれから全体の整理がされていくと認識しておりますので、やはり、富良野市だけの推移でなくて、全国、全道等を含めた中でできるだけ広く検討を進めていきたいと考えているところでもあります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） 私も、最初の質問のときに申し上げました全国のがん登録制度等ですが、いま、部長がお答えいただいたような全国一律でデータをとっていく、それに依拠して正しい数字で分析、広報していくということは大切なことだと思います。いま、部長から答弁も

ありましたが、少なくとも、がんの死亡だとか罹患率が、全国平均よりも富良野市が高いのか、低いのか、標準なのか、市民の感覚としてはそういった部分が非常に大事な情報だというふうに思います。それとともに、何がんの罹患率が高いのか、もしくは死亡率が高いのかというようなところでは、私は、この日経ビジュアルデータを見たとき、男性が大腸がんと肺がんで、女性は胃がんがトップに来ているということ割と意外に感じたのです。まず、全くそういうデータとか知識のない中で、自分で健康管理をしていく上で、少なくとも何に重きを置いて注意をしたらいいのかというようなことを喚起するためにも、こういった情報は、なるべく露出度合いが高く、頻度の高い形でお知らせすることが、先ほどのがんの検診率が低いところを底上げするためには大事なことだというふうに思います。

そのあたりの情報の出し方と検診率を上げるための関係や、その取り組みについての見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

いま現在、富良野市の取り組みの中心は、正直言います、糖尿病等の生活習慣病に対する特定健診の対策を重点的に行ってまいりました。がんの検診につきましても、いま、お話がありまして、全国と比較した情報とか富良野市の状況をさらに提供しながら関心を高めていきたいというふうに思っております。

昨年、北海道新聞においては、がんの対策について特集が組まれて、非常に周知がされておりました。しかし、昨年の受診状況でいきますと、そういう広報がされている中でも受診は若干落ちてきている状況がありましたので、さらに、この実態、あるいは、それに対する生活習慣等の対策も含めて広く周知していく、あるいは、出前講座なり健康の講演会等も含めて進めてまいりたいと考えているところがございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いま、特定健診に関しては特に国保に加入されている方が主だというふうに思いますが、今回の6月号で出していただいたこのレジユメの中にも、職場での健診、人間ドック等で受診された場合も、その結果を保健センターに提出していただければということ呼びかけております。ですから、もう一つは、これとともにいわゆる協会けんぽである事業主です。先ほども、今回の改定の中に事業主の取り組みについて付されておりますが、協会けんぽに加入している事業者に対して啓発していかなければならないのかなと考えています。

6月20日に、富良野市勤労者共済会から各事業所への

ファクスでの便りの中で、特定健診、がん検診を呼びかける内容がありました。これは、非常に時宜を得たもので、よいことだと思うのです。その中にも、やはり、今回の改定にあるような方向性、事業主の責務とか、また、富良野市のがんはいまこういう状況にあるといったことなど、なるべく多くのところ、いわゆる国保ではない部分にも情報が届くようにしていかなければならないと考えますが、そのあたりをどのようにお考えになっていくのか、お伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 広瀬議員の再々質問にお答えいたします。

いま御質問のありましたとおり、特定健診につきましては、保険者が行っております。したがって、富良野市内においては、国保については市が主体になって行っておりますけれども、実際には、他の健保組合等につきましてはそれぞれの事業所が加入している保険者が主体になっております。この部分につきましては、富良野市としましては、やはり、市民全体の健康づくりという部分がありますので、先ほどの共済会の取り組み等もありましたけれども、そうした事業所等にも情報を提供し、連携を密にしながら、市民が受診をしてさらに健康づくりを進められるような体制を構築していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上であります。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いま、部長から答弁していただいたような活動をしていくに当たって、会社組織となれば、勤労者共済会に加盟されている事業所もあれば、そうでない事業所もあります。経済団体であれば、例えば商工会議所のような組織もありますが、そこに加盟されている事業所もあれば、それに加盟されていない事業所もありますので、そういう意味では、本当に富良野市内全体の市民に対して、国保以外の人にもそういう情報を提供していく、もしくは事業主のような組織の責任者に促すような形が必要です。

それは、保健福祉部が中心となってされていくのか、もしくは、所管である経済部といったところと連携して情報を流していくのか、そのあたりの取り組みはどのようなお考えなのでしょう。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 広瀬議員の再々質問にお答えいたします。

確かに、それぞれの健保組合につきましては、それぞれの事業所で加入するという形がとられておまして、この健康づくりという部分は、各事業所の職員の福利厚

生的な部分であるかと思えます。ですから、そちらについては、市でいきますと、経済部が大きく所管して指導をしているところでありますが、健康にかかわる専門的な知識につきましては保健福祉部がきちっと管理して持っておりますので、そこは連携をしながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 補足説明願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 広瀬議員の再質問に補足説明をさせていただきたいと思えます。

一つは、今度、国民健康保険の保険者が道にかわりまされども、行政の行う健康増進というのは市町村が事業主体ということでやっております。市で行うものについては、まず、どう公正な医療費にさせるかということが一つ大きな目的となっていて、健診率を上げるということは、早期発見をして、長期あるいは特定疾患にかかった場合、早目に治療できる体制づくりというのが市のやる仕事の大義であります。

そして、富良野市も、いま約50%弱ぐらいの健診率にだんだん伸びてまいりました。これは、3年か4年かかっているわけですよ。でも、期間をかけることによって浸透していくほうが理解度は高まると、いま、考えております。ですから、受診率を上げることだけに頭が行くのではなく、やはり、住民が自分で健康を守る、こういう意識をあわせて高揚していかなければ、健診していただき、健診していただきと言うだけでは、なかなかうまくいきません。

いま、市でやっている40歳から64歳までの検診はそうですし、事業所は事業所の責任においてやらざるを得ない状況でございます。ですから、それらを総合的に判断するということがなれば、所管がどこであっても、いま、御質問のあったことを受けて市がやるということですから、これは何部だとか、これは何課と分ける必要性はない、富良野市が受けて、富良野市の庁内でそういう区分けをして整理していく、こういう体制でやっていく必要があることについては私も理解をいたすところであります。

いま、健診につきましては、市の保健師が大変一生懸命になって病院と連携をとりながら再診を受けた後のケアを含めた体制を進めておまして、私は、富良野の住民にも健診に対する意欲が少しずつ浸透してきていると思えます。たまたまことしの予算を見ましたら、御承知のとおり、医療費も下がってきているのが実態でございますから、そういう面も含めて、周知の方法、あるいは、これからの個々の住民の理解度を深めるような施策について、国からの押しつけばかりでなく、市独自でもそういう方向づけを見出ししていきたい、このように考えてお

ります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いま、市長から補足説明をいただいたとおり、私もどの部署ということに限らず、いろいろな情報を発信して、まず、一人でも多くの方が健康を害さないようにすること、罹患した場合には早期発見につなげることが重要だというふうに考えます。その中で、特定健診も含めて、今回の配付資料にもありますが、一度も検診を受けていない方が罹患して大きな高額医療になるケースが見受けられていて、この部分が非常に大きなポイントだというふうに私自身は感じています。

ですから、いま、市長が言われるように、健診率という単なる平均の数値だけではないということを理解した上での質問ですが、限られた保健師だとかスタッフの中で、全体に対して受診を働きかけるのが適当なのか、もしくは、何年もずっと受診をされていない方に特意的を絞って、ぜひ検診してくださいというようにめり張りをつけるやり方が適当なのか。いろいろな考え方があると思いますが、私自身は、一つは、市民の幸せのために病気になるないように、なっても早期に発見することが大事だと、もう一つは、医療費のことを考えるとやはり早期発見で大きなお金を使わないことが大事だというときに、リスクの高い方に的を絞って働きかけることも必要だと思いますけれども、そのあたりの働きかけ方についての考え方をお聞かせください。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 広瀬議員の再々質問にお答えいたします。

健診等の受診率を高めるためにどういうふうに取り組んでいくかという部分でございます。

いまの富良野市の特定健診の取り組みにつきましては、国保の40歳以上の加入者が対象になっておりますので、そちらについては、市として個々の受診状況に関するデータ管理をさせていただいております。それに基づいて、受診されていない方には、個別にはがきを送ったり、あるいは、自宅まで訪問して、直接、受診勧奨をさせていただいている状況でございますので、基本的には的を絞ってという言葉になるかと思えます。

ただ、それでもなかなかいい返事をしてくれない市民の皆さんもいます。こうした方については、やはり、市から言うだけではなくて、お友達なり町内会といったいろいろな市民の皆さんから声かけをしていただくことも必要だと思います。誰が受けているか、受けていないかはちょっとわからないかもしれませんが、そうした全体的な取り組みという部分での必要性を皆さんに理解してもらうことが、まず第一義として必要ではないかと考え

ているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、2項目めに移りたいと思います。

先ほどの答弁の中で、特に昨年は市制50周年ということで、大きな節目のイベントが幾つもあり、所管されている方は非常に大変であったろうということは私も理解するところであります。

その中で、市長の答弁にもありましたように、総合的なまちづくりの観点で各種事業が効果的に執行されることが重要だという答弁をいただきました。また、特に芸術文化の部分に関しては、催される題材によっては、いわゆる人気があるもの、ないものといった部分で入場者数等が増減するということは私も理解するところであります。例えば、クラシックの催し物を年に2回するとして、市民に対して集客力のある団体がするものと、少ないものをするときに、その催し物の間隔をどうあけるとか、そういったチケット販売、また、集客も含めて、実行委員会方式にしても、経費と時間をかけてやった中で集客が上がるか、上がらないかというノウハウはこういった分野ではあるわけです。ですから、この部署に配置される方には、やはり、そういったところをきちっと学んでいただいて、そして、継承していただかなければならないというふうに考えております。

私もちょっと耳に挟んだ中では、貸し館業務の中でも、数日間かかる貸し館業務で休日があるときに、休日は貸し館されていないのですが、実際には音響や照明等で仕込みというのが必要であって、途中で休日が入ることによって、もう一度、ゼロからリセットしなければなりません。こういった独特のノウハウがあって、受け付けも含めてそういうことを理解していないとこの部署はスムーズに行かないと思いますが、そのあたりをどのように検証されているのか、お伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

今回、いろいろな事業が行われて、教育委員会部局から市長部局に移管されて、その結果、いま、おっしゃったように、多少ごたごたした部分があるのかなというふうに思っているところでございます。しかし、結果として、先ほど市長が答弁させていただきましたように、演目だとか呼んできている団体等によって、数が多かったり、少なかったり、いろいろあることは理解をしているところでございます。

今回、アンケート調査の中でも、ターゲットをどこに

絞っているのかと。結構閑散としていたからだと思うのですが、もう少し広く呼ぶ、広く多くの方に来ていただくのであれば、PRの仕方もそうですが、それ以外にも、どんなものと呼んでくるかということが大事だというふうには述べられています。また、その時期、時間帯についても、ターゲットにする人に合わせてすべきだというふうに来ておりますので、そういうものを含めて、どういう時期に、どういうものと呼んでくるかというようなことは今後とも大事だというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、引き継ぎ体制の部分について、1点お伺いします。

先ほど、マニュアルの作成によってしっかり引き継ぎをしていくという御答弁をいただきました。いろいろな組織、いろいろな企業などで、引き継ぎに対してのマニュアルがフォーマットされている組織もあると思います。

富良野市における所管の引き継ぎのマニュアルというのは、いわゆる各課を統一したようなものなのか、もしくは、その課独特の引き継ぎのマニュアルなのか、そのあたりはどのような形で行われているか、お伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 御質問にお答えいたします。

このマニュアルというのは、基本的に、どういうノウハウがあって人を呼ぶか、また、どういうものが必要なのかという部分について、まず、担当部署でこれまで培ったものがありますので、それらを文書にして置いているのが一つです。それから、先ほど市長の説明の中にもありましたように、それぞれの部署に事務引継規程というのがございまして、それには、どういうものが大事で、いつ、どういうことをするかということが規定されていて、それが前任者から後任者へ引き継がれることになってございますので、一つの部署に限らず、各部署がそれぞれ持っているということでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、最後に1点確認をします。

そのマニュアルですが、旧のものから新のものへ移管されるマニュアル自体は、どのように作成しているのか、どのような内容なのかを、管理職の方は確認しているのかどうか、その点をお伺いします。

というのは、担当部署で、そんなことは前任から聞いていないというような発言があって、もう一度、最初からお話をしなければならぬという苦情が私の耳にも入っておりますので、その確認のあり方についてお伺いし

ます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

事務引き継ぎの規程は、担当部署もそうですけれども、上司、また、例えば部長職、課長職の管理職になると、私または市長のところまでその引き継ぎ文書が上がってくるようになっておりまして、それぞれ共有できるような形になっております。

ただ、いまは小さい部分でおっしゃっているのだと思いますけれども、それらについては、普通はその係内で共有することだというふうには思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、広瀬寛人君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時08分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、後藤英知夫君の質問を行います。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） -登壇-

さきの通告に従いまして、順次、質問いたします。

1件目は、治水対策について伺います。

近年は、短時間に多くの雨量を伴う豪雨が頻繁に起こり、台風時の防災や減災対策としても本市において治水対策は重要な課題と考えます。昨年の8月から9月にかけて、四つの台風が連続して北海道に上陸、接近し、河川整備の計画を超える大雨により、十勝管内や上川管内を中心に大きな爪跡を残したことは、まだ記憶に新しいところであります。

隣町である南富良野町や中富良野町では、堤防が決壊し、大変な水害をもたらしました。本市でも、市民が一時避難する事態や、河川敷のスポーツ施設が被災し、また、中小河川の氾濫により、農作物、農地に被害を与え、自然災害の怖さと、大雨に備える対策、とりわけ河川整備の重要性を再認識したところであります。

そこで、1点目に、国が管理する空知川や北海道が管理する河川などに対して、河床を下げるなどの改修工事の要望の状況について、また、今後の整備計画についてどのように進んでいるのか、伺います。

2点目に、市が管理する河川についてですが、過去の、

また、昨年の災害に鑑みると、危険と思われる河川から、順次、計画的に改修、しゅんせつ工事などを進めるべきと考えますけれども、市の見解を伺います。

2件目は、コミュニティ・スクールについて伺います。

平成16年の法律改正により、学校と地域がパートナーとして連携・協働し、地域とともにある学校を目指し、子供たちの健やかな成長を図るため、学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールが制定されました。

一部では、家庭での教育力低下が懸念される中、また、全国では、地域と学校が疎遠であったり、PTA活動も難しくなっている事例も聞かれる中、本市におけるコミュニティ・スクール制度導入により、地域の力を学校教育に取り込み、子供たちが多様な人々とのかかわりの中で、個別目標でもある心豊かでたくましい子供たちを育む教育の推進、みんなで子供たちを育む地域づくりが達成されることが大いに期待されるところであります。

他市においては、文部科学省の支援を受け、制度導入の調査研究をされたり、また、教育委員会に学校OBを招き入れ、コミュニティ・スクールの導入の準備を進めた上で、制度の推進を図っている場合もあります。本市においては、他市の事例から考えると準備期間が短かったかと思われませんが、昨年度より試行を始めたところであります。

そこで、1点目に、今年度から全小学校で取り組んでいるコミュニティ・スクールで、学校運営協議会の委員の委嘱や会議の開催など、進捗状況について伺います。

2点目に、初めての取り組みの中、学校や保護者、地域住民に対する説明などを含め、教育委員会のかかわり、担うべき役割をどのように捉えておられるのか、伺います。

3点目に、試行をスタートさせて以来、現時点での課題認識と、今後の中学校での取り組みの考えについて伺い、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

後藤議員の御質問にお答えいたします。

1件目の治水対策についての1点目、国、道管理河川の改修工事等の要望と今後の計画の状況についてであります。

河川の改修等の要望につきましては、昨年10月の富良野圏域連携協議会における北海道要望を皮切りに、機会があるごとに国及び北海道に対して、強い要望を行っているところであります。また、本年5月には、空知川治水促進期成会が結成されており、空知川の治水対策については、この期成会を通じて積極的に要望活動を行っていく考えであります。本市につきましても、この期成会に加入をいたしているところであります。

河川改修等については、昨年8月の台風による被災直後、空知川では富良野川との合流地点、富良野川では河口部のしゅんせつなど災害復旧工事を中心に、国、北海道が治水対策を行っており、本年度におきましては、被災箇所の復旧、砂防工事、護岸工事、河川しゅんせつ、流木処理等について、本市と連携を図りながら進めていくとお聞きしているところでございますので、今後も継続して要望してまいります。

2点目の市管理河川の適正管理についてであります。

現在、本市が管理する準用河川、普通河川の総数は、122河川となっており、河川管理のため、定期的な巡視、地域からの情報提供等により、護岸等の破損箇所の早期発見に努め、破損箇所の補修、修繕を行ってきているところであります。また、河床のしゅんせつ等についても、地域要望等の優先順位を考慮した上で、毎年、計画的に実施しているところであります。

また、近年の異常な豪雨や台風の襲来に備え、河川整備をより円滑かつ効果的に推進していくためには、河川沿いの土地所有者の理解と協力を得ることが重要となっていることから、今後におきましても、自治会、地域関係機関と連携して河川の適正な管理に積極的に取り組んでまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

後藤議員の御質問にお答えいたします。

コミュニティ・スクールについての1点目の進捗状況についてであります。

コミュニティ・スクールは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、子供や学校の抱える問題の解決や、未来を担う子供たちの豊かな成長を促すため、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、教育ニーズを円滑かつ的確に学校運営に反映させ、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを目指すものとして、学校運営協議会を設置する制度であります。その機能としては、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することが義務づけられるとともに、任意の機能として、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができること、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができることが規定されております。

本市においては、これまでも地域とともにある学校づくりを目指して、平成11年度から学社融合推進事業に取り組み、花いっぱい運動や地域のクリーン作戦など地域住民と一体となった活動を行うとともに、平成20年度からは、学校支援地域本部事業により、毎年約270名を超える市民に学校支援ボランティアの登録をいただき、市内

各校において、読書推進、環境整備、スキー指導、農業体験を初めとする総合的な学習などの授業補助、子供たちの登下校の見守り活動など、地域ぐるみで学校の教育活動を支援する取り組みを進めてまいりました。このような中、本市でも、近年の地域における人口減少、少子化の中で、学校を中心とした子供たちの教育の環境づくりを進めるためには、学校と地域との一層の連携が求められることから、平成29年度より学校運営協議会制度を導入することといたしました。

進捗状況であります。小中併置校を含む全ての小学校と樹海中学校から学校運営協議会の指定申請があり、4月1日付をもって指定をいたしました。各協議会の委員につきましては、本市の学校運営協議会設置規則において、単独校では上限を15名、複数校で設置の場合は上限を20名としており、構成員は、教員、保護者、同窓会役員、連合町内会の代表、民生委員、学識経験者など、学校長から推薦のあった合計130名を協議会委員として委嘱したところでございます。各運営協議会とも既に1回目の会議を開催しており、役員及び組織体制を決定するとともに、学校運営の基本方針を承認し、運営協議会の活動の進め方などについて協議を行っております。

今後、各協議会において、各校の状況に応じ、年3回から5回程度、会議を開催し、それぞれの学校が抱える課題の共有と解決のための方策についての意見交換や、学校関係者評価の実施を予定しているところであります。

2点目の教育委員会の果たすべき役割についてであります。

教育委員会では、コミュニティ・スクール導入に当たって、平成26年度から、教職員、保護者、地域の学校関係者などを対象に、コミュニティ・スクールをテーマとした研修会を4回開催し、文部科学省のCSマイスターによる目的、制度の説明及び実践例の紹介など、理解を深める取り組みを進めてまいりました。また、市内校長会、教頭会において、昨年6月に導入に向けて本市の学校運営協議会の内容及びスケジュールの説明を行うとともに、北海道教育委員会主催の研修会への各校校長、教頭の参加による理解促進に努めてまいりました。

学校関係者においてはコミュニティ・スクールの目的、制度についての理解は進んでいると考えますが、導入して間もないことから、教育委員会といたしましては、運営協議会における課題の共有や解決のための方策の検討、具体的な取り組みなどについて、円滑に進められるよう、先進事例などの情報提供や専門家による相談などを適宜行い、支援してまいります。また、連合町内会長会議においても、コミュニティ・スクールについての情報提供、活動に対する支援要請を行ってまいりましたが、十分な御理解をいただくためには継続した情報提供が必要と考えておりますので、広報紙、市ホームページ、学校便り

などにより各コミュニティ・スクールの活動状況を紹介し、支援、協力の輪が広がるよう努めてまいります。

3点目の現時点での課題についてであります。

コミュニティ・スクールが地域ぐるみで子供たちの豊かな成長を育むものになるためには、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参加できる仕組みにしなければならないと考えております。そのためには、学校運営協議会が学社融合推進事業、学校支援地域本部事業など、多くの地域住民や学校支援ボランティアの参加をいただき、成果を上げてきた取り組みとの連携を一層強固なものにする必要があると考えております。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、本年4月1日からは、全ての学校に学校運営協議会を設置することに努めなければならないことになり、努力義務とされたところであります。しかし、現在、コミュニティ・スクールを導入していない中学校の中には、校区が広範であるなど、整理すべき課題もあることから、学校関係者や地域と十分協議を行い、運営協議会の設置を検討してまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） それでは、順次、質問させていただきます。

1点目の国や道に対しての要望、また、その進捗状況という形で先ほど答弁がありました。昨年の台風のときには、道の河川と空知川が合流するところで結構な被害が出たり、布礼別川の国道38号線の付近では、水かさが増して本当に危険水位まで上がった、私もそんなふうに認識しています。また、過去の大雨のときにも、畑が冠水してなかなか水が引かないと。

そんな中では、いままでの議会の中で、空知川の河床を下げるという要望もあったかと思うのですが、それらについてはどのようなお考えなのでしょう。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 空知川の河川の河床につきましては、非常に岩盤質でありまして、河床を下げるということについては過去十数年前に一度行っておりますが、それ以降については国のほうでは考えてはいないと。ただ、土砂だまり等の発生については、適時、対応していくと開発局から返答をいただいているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 河床を下げることについては、岩盤質ということもあってなかなか難しいというお話だったかと思えます。ただ、先ほど私が述べたように、冠

水した水が引きづらい、また、道河川とのつながりの部分の水かさかどうしても減らないという問題があると思うのですが、たまった土砂をとるとか、先ほどの市長の答弁にあったような工事がもし進んだときには、それによって緩和されるとお考えでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 空知川自体は、今回、しゅんせつもしていただきましたので、いまのところ、問題はないと思います。問題は道河川のほうでありまして、道河川につきましてはなかなかしゅんせつが進んでおりません。特に、富良野川、ペベルイ川も含めた比較的大きな河川のしゅんせつが進んでいない状況にあります。

そういう状況にあって、中州ができて、その中州の中にまた立ち木が出ているという状況もありますので、この辺につきましては、市長答弁にもあったとおり、これからは機会あるごとに道のほうに早期のしゅんせつを行うよう要望してまいります。ある程度しゅんせつが整えば、水引き等の関係も順次よくなってくるのかなというふうな認識であります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） では、次の2点目の市管理河川についてです。

いまの答弁でもありましたが、市政執行方針の中でも、計画的に整備していくというようなお話でありました。しかし、最近、頻繁に起こる大雨に対処するには、いまの整備のスピードではどうも間に合っていない、追いついていない、私はそんな印象を持っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 市長答弁でもございましたし、市政執行方針でもあったとおり、現在も計画的に進めさせていただいております。

ただ、昨年の豪雨につきましては、想定外という言葉はもう禁句になっておりますが、通常よりもかなり多い水が出たことも確かでございます。御答弁でも申し上げたとおり、常日ごろから、河川パトロールをしたり地域の皆さんの情報を得たりしながら危険箇所の把握に努めて、そういう被害が最小限になるような努力は本市としても行っているところでございます。

ただ、後藤議員からの御指摘のとおり、その進捗スピードについては、今後、検討する必要があるかと思いますが、いまのところ、現予算で精いっぱいのことをやらせていただくということで御理解をいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） いま、部長から、多くの予算がかかる、そんな面からいままでの体制の中で整備していきたいというようなお話でありました。先ほどの市長の答弁にもありましたように、市で122河川を管理しているということであれば、全てをやるにはまたかなりの大きな予算がかかります。そのことについては私も理解するところでありますけれども、どうも、いまの整備の仕方というのは、部分ごとといいますが、箇所ごとに補修、整備していく、私の中ではそんなふうに思えます。

もちろん、私も、そういう整備の仕方もしなければいけないとは思っています。ただ、私の中では、もう少しスピードを上げていくために、例えば、危険河川の優先順位をつけた整備計画をつくり、その河川については並行しながらしっかりやっていくというような形で、順次、進めていくのがいいと思っておりますけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

後藤議員がおっしゃっているのは、恐らく、河川ごとに整備を進めていってはどうかということでございますけれども、現時点で122の河川がございまして、それぞれの河川において危険箇所、しゅんせつしなければならぬ箇所と、いろいろと課題を抱えている河川がございまして。一河川ごとにやるという手もあるかと思いますが、現時点での状況把握においては、やはり、部分的であってもまずは危険箇所を取り除く、それから破損箇所の補修、修繕を優先させていくと、市としては、そういうところで計画性を持って河川整備を行っていることを御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 補足説明願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 後藤議員の再々質問に、私のほうからちょっと補足説明をさせていただきます。

基本的には、国河川があって、道河川があって、市町村河川があります。いま、一番困っているのは道河川なのです。国は、要望すれば、時期がおくれようと、必ずやります。道はなかなかやらないのですね。ですから、市の河川が道河川を通過して国の河川に出ていく、この中間が問題点だ、私はそういう認識をしています。

ことは、昨年の災害における状況から、特に富良野川、ヌッカクシ富良野川については沿線の首長が道に行くたびに必ず関係部局に寄って要請しています。ですから、上川振興局の昔の土木現業所のトップの方々も、また来るのではないかと大変に危惧をしていますが、そう

いう状況づくりをしていると、予算もつけてもらえるのですよ。そうした運動をこの集中豪雨が忘れられないうちに進めていくことが大切であると私はやっけていてそう強く感じましたので、これもあわせてやっていきたい、このように思います。

それから、いま、建設水道部長から答弁させていただきましたが、富良野は川ばかりでないのですよ。橋梁も大小合わせて126カ所あるのですね。ようやく昨年度から岡野議員のところのあの橋を数億円かけて直していますから、長く年数がかかることは否めませんが、努力してこれをやっていきたいという意気込みだけは感じ取っていただきたい、努力してまいりたい、このように思います。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） いま、市長から前向きに捉えているのか、ちょっと疑問に思う話でありました。

もちろん私も大きく理解していると思っておりますが、予算というのは、河川に関してはかなりかかると理解しています。ただ、もう少しスピードアップしてほしい、そんなふうに思っています。

そういう中で、先ほどの答弁で、住民の協力を得ながらやっていきたいというお話がありましたが、これについてはどのようなことを想定されているのか、伺いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

市管理河川においては、管理用通路等の用地がまだ確定していないところが多数ございます。そういう中であって、護岸の補修とかしゅんせつを行うときに、どうしても管理用通路として隣接の民地を通らなければならない部分が発生いたします。この部分について御理解をいただけないときは、用地買収が生じたり、場合によっては借地したり、それから覆工板を敷いてくれとか、限りある予算を削ってそういった部分をやっていかなければならない事態が発生します。

それから、しゅんせつにおいては、どうしても土砂が発生します。その土砂は、運び出すよりは横に置いたほうがずっと効率的ですし、費用の軽減も図られます。そこで、河川沿いにある農地を潰すとは言いませんが、農地を一旦お借りして、それから、ならずのはこちらでやりますので、しゅんせつの土を置かせていただくとか、そういった協力をいただくことによっても経費も削減されます。こうしたことによって同じ予算でも延長が全然違ってくるような事態が発生しますので、地域全体を含めて、皆さんに御理解をいただき、御協力をいただきました

いということでの答弁でございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） いま、部長の答弁の中で、住民の協力を得ながら、なるべく金をかけないで、同じ予算であれば少しでも長くやりたいと。そういうことに対しては理解を得るための説明も必要かと思っておりますので、その点は汗を流していただければと思っています。よろしくお願いたします。

それでは、コミュニティ・スクールについて質問いたします。

1点目、2点目、3点目にちょっと行き来する可能性がありますので、全体を通じて質問させていただきたいと思っております。

最初に、私が一番心配していたのは協議会委員の委嘱で、特に市街地の学校についてはかなり大変な作業になるのではないかと、こんなふうに危惧しておりました。先ほどの答弁では、全ての学校で委員の委嘱が終わって、もう会議体も開かれたということで、すごく安心しているところであります。

私は、このコミュニティ・スクールが成果を出すためには、保護者や地域住民の理解と協力が必須でありますし、かなり大きなウエートを占めるのだらうなと思っております。しかし、先ほど、学校とか保護者、また一部の地域の住民には理解や合意を得たという答弁もありましたけれども、私の感触では、その地域の住民というのは、コミュニティ・スクールの存在すらまだ理解されていないし、もちろん内容についても理解されていない、そんなふうに思っています。

そんな中で、私は、教育委員会がもう少し積極的に自分から出向いて地域の住民や保護者に説明した上で理解を得て協力をしていただく、こんなことが大切かと思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長（山下俊明君） ただいまの後藤議員の質問にお答えします。

コミュニティ・スクールについてであります。ことし4月1日に導入されまして、現在、文部科学省の情報では、全国では大体1割の小・中学校で導入されたとなっております。全国的に見ましてもまだ1割という状況ですので、コミュニティ・スクールについてはまだまだこれからの課題になるのかなと。コミュニティ・スクールの概要、目的につきましても、いま、後藤議員がおっしゃったとおり、いままでの学校と保護者だけでなく、地域も取り込んで地域の中の学校をつくっていくという

うものです。地域で学校をつくるということは、地域の子供たちを地域で一緒に育てていくということで、非常に期待度の高い制度だと認識しておりますし、これからも、このコミュニティ・スクールが有効に地域の中に息づいていることが、子供たちの教育にとって非常に重要なことだと考えております。

現在、4月1日に富良野市内の全ての小学校に導入されまして、無事、委嘱も終わり、1回目の協議会が済んだところです。1回目の協議会では、具体的な内容としましては、委嘱状を交付させていただいた後に、コミュニティ・スクール制度に定められている各学校の経営方針について学校から説明いたしました。それぞれの学校では、国、道、富良野市の教育目標に基づいて、個別の課題、教育目標、経営方針というものがあありますが、集まっていた委員の方々に、この小学校のここの教育目標はこういうもので、具体的にはこういうことを掲げて子供たちを教育していきますという学校の経営方針を説明して、質問を受け、承認していただいたというのが1回目の協議会になっております。

単純に考えますと、基本的に、学校経営方針は、いままでも地域の方がなかなか目にしなかったものだと考えておりまして、これを目にして承認すること自体、地域の方にとりましては学校に非常に深くかかわる出来事だと思っております。これは、ことしスタートしたばかりですので、承認をしていただいた後、協議会を年三、四回開いて、中間の検証、終わったときには点検、評価し、また次年度の目標につなげるようにしてまいります。いま、始まったばかりですが、当然、地域の方にはこの制度を広く認知していただかなければなりませんので、これから学校便りとか町内会を通じた中で活動の様子も含めて周知していこうと思っております。ただ、抽象的だとなかなか理解してもらえませんので、活動が進んでいった中で機会あるごとに地域住民に周知し、理解を深めてもらいたいと考えているところであります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 補足説明願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 後藤議員の再質問に対しまして、若干補足の説明をさせていただきます。

後藤議員から、教育委員会が積極的にそれぞれの地域へ出向いてはというふうなお話でございました。実は、4月にそれぞれの学校運営協議会の1回目の開催に当たりまして、私が出られるところは全て出て、そして、出られないところは教育部長が出る中で、この趣旨、そして、これからも困ったことがあれば教育委員会としてどんどん出向きますという御説明をさせていただきました。

そういった中で、具体的に、私が感動したといいますが、びっくりしたのは山部の小学校の学校運営協議会で

す。ここは、1回目の運営協議会ですんなりと役員体制が決まりました。その後、せっかくですから、ことし1年の事業について話し合いましょうということで、学習隊、体験隊、そして環境隊という三つの班に分かれて、子供たちに対して具体的にどういったことができるのかということで議論を進めました。その中では、例えば、夏休み期間中に子供たちに体験させる、そのとき、子供に企画をさせて、そして実際にいろいろなことをさせる、それを地域の人たちが応援する、そういった話まで踏み込んでされておりました。その1カ月後、山部の教育懇話会へ行って、私は、改めてコミュニティ・スクールのお話をさせていただきまして、皆さんからは、そんなことはみんなわかっているよというふうな話でございました。こういったことで、やはり、それぞれのコミュニティ・スクールで、情報共有しながら、いいところは学び、そして、それぞれの地域の特色ある活動に結びつけていく必要があると思っております。

そういった中で、教育委員会としては、まずは、参考となる事例をそれぞれの地域で積極的に情報共有できる場づくりをしながら、それぞれの学校の運営協議会の進捗状況も年に何回か確認しながら、足りないところはサポートするような形で努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 私は、早い段階で市民にコミュニティ・スクールを認知していただくことがすごく大切だと思っております。そして、この制度というのは、ことしから始めて、いま、始めたばかりでの質問となりましたけれども、子供たちというのは毎年かわってきます。そんな中でこの制度の運用を始めたわけですから、なるべく早い段階で成果が出るような仕組みにしていかなければならない、いま、そんなふう考えています。

地域の力を使うと言っても、市街地に関してはなかなかその地域を把握し切れないところもあると思うのです。そういうときに、地域にいる人材を有効に生かしていく仕組みをつくるために、地域と学校運営協議会をつなぐ役目のコーディネーター的な方を確保して円滑に進めようという取り組みをしているところもありますけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

学校運営協議会と地域をつなぐコーディネーター的な役割の人材確保についてでございますけれども、校長先生がそれぞれ今回の学校運営協議会のメンバー構成を考えるに当たっては、地域と学校をつなげることができる、

あるいは、経験を持っている、そういった方を中心に考えてくださいと、昨年の6月、7月の校長会、教頭会でお話ししながら進めてきております。そういった中で、それぞれのメンバー構成を見ていきますと、おおむね、そうしたコーディネーター役をできる、あるいは、これまでもやってきた方々が委員となられているというふうに判断しております。ただ、経験が浅い部分もありますので、やはり、そういった部分をしっかりとつなくために、いろいろな事例を紹介しながら活動しやすい状況づくりに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 学校サイドのほうから一つ質問させていただきたいと思います。

文部科学省の予定では、2020年から小学校で英語を教科化するとか、いろいろな問題で学校や教諭の中に多忙感があるようなことが指摘されています。

そんな中で今回のコミュニティ・スクール制度を導入するというので、それらについてはどのように考えているのか、また、どのように対処しようとしているのか、伺いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 後藤議員の再々質問にお答えいたします。

教職員の多忙感がより激しくなるのではないかと、その解消に向けての考え方だというふうに思います。

この件につきましては、1回目の答弁でも御説明申し上げたとおり、学校支援地域本部事業として、約270名以上の登録ボランティアの方に学校現場に入ってもらい、さまざまな活動をしながら、先生だけではできないことをやっていただいております。そういったものをしっかり組み込むこととあわせて、新たな地域の教育ニーズに合わせた人材を引き込んでいく、そういったことが当然必要だというふうに認識しております。

先ほどの広瀬議員の一般質問でも外部人材の活用ということがございましたけれども、これまでも、例えば、演劇であれば富良野GROUP、あるいは、スキーの指導であればスキー学校の先生方、また、市内の有志企業によるメセナ事業など、さまざまな学校支援の活動がございます。そういったものも学校運営協議会の活動の枠組みの支援部隊としてしっかり位置づけながら対応を図っていくということで、先生方の多忙感の解消につながりますし、プラスして子供たちの多様な教育ニーズに応えることになるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

26日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時50分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年 6月22日

議 長 北 猛 俊

署名議員 岡 本 俊

署名議員 関 野 常 勝